

納品場所所在地

名 称	住 所
本庁（会計室出納課）	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 3階
本庁（財政局税制課）	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 2階
本庁（保健福祉局保険企画課）	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 4階
本庁（保健福祉局介護保険課）	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 3階
本庁（都市局住宅課）	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 7階
中央市税事務所 ^{※1}	札幌市中央区北2条東4丁目 サッポロファクトリー2条館 4階
北部市税事務所 ^{※2}	札幌市中央区北4条西5丁目 アスティ45 9階
東部市税事務所	札幌市厚別区大谷地東2丁目4-1 札幌市交通局庁舎 1階
南部市税事務所	札幌市豊平区平岸5条8丁目2-10 イースト平岸 3階
西部市税事務所	札幌市西区琴似3条1丁目1-20 コトニ3・1ビル 2階
札幌市菊水分庁舎	札幌市白石区菊水1条3丁目1-5
教育委員会総務課	札幌市中央区北2条西2丁目15 S T V北2条ビル
子ども未来局施設運営課	札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館 3階
子ども未来局子ども企画課	札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館 3階
5市税事務所	※3参照

※1 中央市税事務所の駐車場には高さ制限（3.1m）があるので、使用車両に注意すること。

※2 北部市税事務所の敷地内へ搬入する際は、床面を傷つけないよう養生シート等で保護すること。

※3 ファイル名に記載のある名称ごとに山分けし、以下の場所に納品すること。

【事務所ごとに山分けする場合】

ファイル名に記載のある名称	納品先
中央	中央市税事務所
北部	北部市税事務所
東部	東部市税事務所
南部	南部市税事務所
西部	西部市税事務所

【区ごとに山分けする場合】

ファイル名に記載のある名称	納品先
「中央区」	中央市税事務所
「北区」及び「東区」	北部市税事務所
「白石区」及び「厚別区」	東部市税事務所
「豊平区」、「南区」及び「清田区」	南部市税事務所
「西区」及び「手稲区」	西部市税事務所

■振分けについて

0M-KZR210 及び 0M-KZR303 の納品については、ファイル名に記載のある名称ごとに山分けし、以下の場所に納品すること。

ファイル名に記載のある名称	納品先
「市民・道民税」又は「固定資産税」	北部市税事務所（収納管理課）
「介護保険料」	本庁（保健福祉局介護保険課）
「国民健康保険料」又は「後期高齢者医療保険料」	本庁（保健福祉局保険企画課）
「市営住宅」	本庁（都市局住宅課）
「幼稚園」	教育委員会総務課
「保育料」	子ども未来局施設運営課
「児童クラブ」	子ども未来局子ども企画課